



この収入は水道事業収益と呼ばれておりますが、予算の総額が一億七千四百一十一万八千円で決算額一億七千六百六十一万四千五百十二円で予算額に比較いたしまして廿九万九千九百三十五百十二円の増額でございます。これを前年度に比較いたしますと額におきまして七百七十五万五千五百六十七円、率にして四・七％の増でございます。これは二つの項が出ておりまして、その第一項は営業収益、第二項は営業外収益としております。

第一項営業収益におきましては予算総額一億六千三百七十七万八千円に對しまして決算額一億六千四百八十七万五千九百二十四円でございます。内容で給水収益におきまして一億六千五百十四万四千八百七十円は前年度と比べ八％の増額となっております。受託工事収益は百二十三万六千六百八十一円、その他営業収益二百九万四千四百十三円等となっております。第二項の営業外収益は予算総額七百七十一万円に對しまして決算額六百七十三万五千五百八十八円でございます。内容は受取利息及び配当金二百十八万三千四百八十一円、受託工事収益三百八十九万九千円、雑収益



七十四万三千百七円等となっております。
以上あわせまして水道事業収益は一億七千六百六十一万一千五百十二円ということでございます。

次に支出でございます。水道事業費用と呼ばれておりますが、予算総額一億七千九十九万六千円に對して決算額は一億六千二百三十五万七千六百三十八円で不用額は八百六十三万八千三百六十二円であり、執行率は九十五％で前年度比較七・九％の増額になっております。これは三つの内容が分かれておりまして営業費用、営業外費用、予備費となっております。第一項営業費用におきましては予算総額一億一千八百三十二万円に對しまして決算額一億一千四百二十九万五千六百五十五円で不用額は四百二万四千三百四十五円でございます。内容は原水及び浄水費において一千四百三十三万一千四十四円、配水及び給水費において三千六百二十三万四千七十一円、受託工事費におきまして百二十七万九百四十六円、業務費において一千九百四十五万九千二百二十九円、総係費において一千三百五十二万六千六百十八円、減価償却費において二千六百八十九万七千五

百八十円、資産減耗費にありて二百六十六万六千六百六十七円等となつております。次が営業外費用ですが、予算総額四千九百六十七万六千円に対して決算額四千八百六万一千九百八十三円で、この内容といたしましては支払利息が四千四百万二千八百十八円、受託工事費三百六十三万三千五百円、雑支出金二万八千二百六十五円等でございます。

次に(二)の資本的収入及び支出についてご説明いたします。

最初に収入でございますが、資本的収入の総額は予算額において六千八百三十一万八千円に対して決算額六千六百六十五万二千七百円でございます。予算額に比較いたしまして百六十六万五千三百円の減収となっております。第一項の企業債におきましては予算額六千万円に対して決算額は同額でございます。第二項工事負担金におきましては予算額八百三十一万八千円に対して決算額は六百六十五万二千七百円でございます。内容は消化栓設置に伴う一般会計からの負担金百三十七万二千七百円、それに住宅公園設置に伴う配水管工事負担金五百二十

八万円を収入といたしております。なおここで百六十六万五千三百円が減額されておりますが、これは住宅公園の工事金額が減少したために収入面においても減少を生じたものでございます。

次に支出でございますが、第一款の資本的支出にありて予算額一億四百七十三万二千円に対して決算額一億三百六十三万九千四百五十五円でございます。不用額五百七万三千五百四十五円になっております。これは建設改良費、企業債償還金、予備費と三つに分かれております。建設改良費については先ほどもお話ししたように水道管の布設等の工事費でございます。もちろんこの中には人件費等も含まれておりまして予算額は九千三百十六万円でございます。決算額は九千八万六千九百七十五円でございます。次の企業債償還金は起債の元金償還で、予算額一千三百五十五万三千円に対して決算額は一千三百五十五万二千四百八十四円でございます。予備費の支出はございません。

以上の結果資本的支出にしまして収入が不足いたします三千六百九十八万六千七百五十五円については当年度損益勘定留保

資金——減価償却費と固定資産除却費でございますが、その該当金額二千九百四十七万三千七百四十七円並に建設改良積立金からの取りくずし七百五十一万三千八百円を充当した次第でございます。

次に昭和四十七年度福生市水道事業損益計算書につきましては先ほどの収益的収入及び支出と内容が同様でございますので省略いたします。

次に昭和四十七年度福生市水道事業剰余金計算書でございますが、簡単に説明いたします。

利益剰余金の部で本年度における減債積立金の残高は五百九十五万円、建設改良積立金の残高は五千三百二十万八千八百六十三円、合わせて五千九百十五万八千八百六十三円でございます。末処分利益剰余金は前年度末処分利益剰余金が二千二百二万六千八百三十八円でしたが、その中から減債積立金七十万円、建設改良積立金一千二百万円の計一千二百七十万円の積み立てをいたしました。四十七年度に繰り越しました繰越剰余金

繰越剰余金

は九百三十二万六千八百三十八円でございます。それから本年度で九百二十五万三千八百七十四円の純利益を生じましたので、昭和四十七年度末の未処分利益剰余金一千八百五十八万七千七百十二円でございます。これは後ほど剰余金処分計算書でこの処分内容を説明いたします。

資本剰余金の部につきましては受贈財産評価額が百五万五千三百四十円、工事負担金が四千六百七十七万九千四百四十九円、補助金が二千三百五十二万九千九百九十円、合わせて翌年度繰越資本剰余金は七千三百三十六万三千九百七十九円になります。

次に昭和四十七年度福生市水道事業剰余金処分計算書でございますが、先ほど説明いたしましたように、本年度末における未処分利益剰余金は一千八百五十八万七千七百十二円で、このうち減債積立金五十万円、建設改良積立金八百万円の計八百五十万円を積み立てまして、翌年度に一千八万七千七百十二円を利益剰余金として繰り越そうとするものでございます。

次に昭和四十七年度福生市水道事業貸借対照表について説

明いたします。

次資産の部は固定資産と流動資産とわけております。有形固定資産につきましては総額が八億七千八百三十九万九千四百円であり、無形固定資産の合計は一万三百円でございます。したがって固定資産の合計八億七千八百三十九万九千四百円となります。なお、流動資産につきましては主として現金でございます。現金預金は八千三百四十万九千七百七十五円、未収金九千九百七千二百八十八円、貯蔵品百三十九万六千三百七十七円、前払費用一万三千円で、流動資産合計は八千三百六十八万一千三百八十円で資産合計が九億六千二百六万二千三百七十四円でございます。

これに対して負債の部でございますが、流動負債として未払金はございせん。未払費用が百八万四千四百二十四円、預り金が十六万円で流動負債合計が百二十四万四千四百二十四円でございます。次に資本の部でございますが、資本金は自己資本金と借入金に分かれておりまして、自己資本金九千一万六千八百七十八円、借入資本金は企業債で七億二千六百六十九万七千五百十八円で資

本金合計は八億一千七百七十一万四千三百九十六円でございます。次に剰余金でございますが、剰余金も先ほど説明したとおりでございます。て、資本剰余金合計は七千三百三十六万三千九百七十九円でございます。また利益剰余金は減債積立金、建設改良積立金、当年度未処分利益剰余金と分かれておりまして、この利益剰余金合計は七千七百七十三万九千五百七十五円でございます。剰余金合計は一億四千九百一十三万五千五百五十四円、資本合計は九億六千八百一十二万七千九百五十円で、負債資本合計は九億六千二百六万二千三百七十四円となり資産合計と数字が合致いたしている次第でございます。

以上たいへん雑ぱくでございますが、内容説明を終わります。

○議長（石川信義君）引き続いて監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員塩野鉄之助君登壇）

○監査委員（塩野鉄之助君）ご指名がございましたので昭和四十七年度福生市水道事業会計決算の審査内容についてご報告申し上げます。

昭和四十七年度福生市水道事業会計決算

審査意見書

一、審査の概要

1. 審査の期間

昭和四十八年七月十二日から昭和四十八年七月十七日

2. 審査の対象

昭和四十七年度福生市水道事業会計決算

3. 審査の手続

この決算審査にあたっては、市長から提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

ついで予算の執行状況と決算額については執行率において収益的収入が一〇・二%、収益的支出が九四・九四%であり九百二十五万



三千八百七十円の純利益をあげている。一方、資本的収入及び支出において三千六百九十八万六千七百五十五円の不足となっている。これは損益勘定留保資金と建設改良積立金を充てている。次に営業収益と営業外収益からみますと、営業収益において昨年に比べ一千二百三十二万七千七百八十円の増収であります。その主なものは給水収益で、増収分の九七・六%を占めている。営業外収益は昨年に比べ四百五十七万二千二百十三円の減収になっている。減収の主なものは受託工事収益四百十一万五千三百円となっている。次に営業費用と営業外費用についてみると、営業費用において昨年に比べ一千三十五万六千四百四十三円の増額となっている。増額した主なものは支払利息二・四%、人件費一〇%、原価償却費九・六%、動力費二・八%となっている。営業外費用は企業債償還利息が主なもので、昨年に比べ四百九十万六千三百四十万円の増加している。次に資産は昨年に比べ六・九七%の増となっているが、工事施行による構築物、機械類等が増加したものである。一方負債、資本においては借入資本金の割合が増

加し、償還利息等の増が出、財政は悪化しつつある。ところで最近の市民の生活様式が向上したこと、また経済のめざましい発展による水の需要が毎年増加の傾向が大となっている。本市ではこれら水の需要に対処するための給水地域の拡大等による先行工事が経営成績にたいふ影響する結果となっている。また人件費及び諸経費の高騰も見逃せない要素となっている。本水道事業会計では独立採算方式の公営企業であり、利潤の追求ではないが、経営については常に分析検討し、事業の健全な経営に一そうの期待をするものである。

以上をもちまして審査の概要をご報告申しあげます。

○議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告を終ります。

これより本提案に対する質疑を行ないます。

○一番（賀井喜代次君） 三点ほど質問いたします。

まず八頁の資本金の部についてですが、受贈財産評価額が四十五年、四十六年と同額ではなからうかと思うのですけれども



これが評価額の移動がここ三年ばかり全然なかったのかどうか。私の調べでは四十五年から変わっていないのではないかと思うのです。

それから一〇頁の水道事業貸借対照表についてですが、有形固定資産の土地とその他建物についても前年度決算額と同額であるけれども、これもやはり移動がなかったかどうかということと、ここに示されている構築物については前年は六億九千九百七十三万八千五百五十四円で、本年度にありて七千九百五万五千二百二十四円の増額となっている。その主な増は何か。これは二二頁の明細によって増減差引額であることはわかるのですが、内容についてどれだけのものがふえているのか。主なものだけでけっこうです。

それからもう一点、有形固定資産の明細書として一から八まで並んでおりますけれども、資産の種類の中の建設仮勘定について、これは私の勘違いかも知れないが、有形固定資産の合計額が前年度より六千五十七万一千九百五十八円の増となっております。この有形固定資産の建設のための支出及び建設の目的のために充当した人件費、材料費等が建設仮勘定に記載されていると思います。

けれども前年の九百十七万九千五百三十一円に比して二百万円余の減少をしている理由を説明願いたいと思います。私が考えるには当然有形固定資産の合計額が増となっているのに昨年より二百万円ばかり減少することはどうかという気がするのです。これが有形固定資産の増と関係がないのかどうかという点について伺いたいと思います。

○水道課長(上野重勝君) 第一点の受贈財産の現況が三年来そのままではないかとのご質問でございますが、ご指摘のとおり受贈財産評価額とは他から贈与を受けたものの金額を資本剰余金の部に計上した金額でございます。その後該当するものがございませぬのでずっと同額が計上されているわけです。

一〇頁の土地並びに立木の額の変化がないかどうかということですがこれも昨年度におきましては土地において若干の変化があり、立木においても若干の変化があったと記憶しておりますが、四十七年度においては変化がございません。また構築物の増減でございますが、これは主として水道配水管工事が主たるもので、その工事のこま

かい内容については付属書類の五頁に工事の内容がかなり詳しく書かれてございます。

その中で三頁から五頁にかけて記載されておりますが、主なものといましては市道一三〇号線及び三二七号線の配水管新設工事一千三百五十五万円とか、都市計画街路二・二一〇号線の配水管新設工事六百十七万円、それから百万円単位の工事が並んでおりますが、これらが構築物の増加になったということでございます。

それから建設仮勘定が昨年より二百万円ほど減ったということでございますが、これはご案内のとおり建設仮勘定については、建設改良工事の人件費とかあるいはまた経常的支出について建設仮勘定で一時処理しており、その後資産の額にあん分して、それをその資産に繰り入れているわけです。その合計額が七百二十四万八千五百五十五円ということでございます。これは担当する係の職員の変更あるいはまた経常経費等についてもほかのほうへ振り替えたということもあり減少になったということで、工事費の増減とは関係なく人的職員の割当て減額になったということ

でございます。

以上でございます。

○一番 (貫井喜代次君) 私が先ほど申しあげましたように、問題は有形
固定資産の明細でございますけれども、当然このような大きな
増があるので工事の建設の目的の人件費や材料費はこの建設
仮勘定に入ると考えていたわけで、このような質問をしたわけです。
いまの答弁で了解いたします。

○議長 (石川信義君) 以上で質疑を終ります。

○十一番 (伊東忠次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十二号につりては、厚生
委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長 (石川信義君) おわかりいたします。

ただいま伊東忠次郎君から所定の賛成者を得て、本案は厚
生委員会に付託し審査せしめられたいとの動議が提出されま
したが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

福生市議会

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第九十二号
は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 (石川信義君) おわかりいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の
都合上あらかじめ延長いたしたいと思ひますが、これにご異議ござ
いせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (石川信義君) ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間
を延長することに決定いたしました。

○議長 (石川信義君) これより午後四時二十分まで休憩いたします。

午後四時十二分 休憩

午後四時二十六分 開議

議九十三 議九十四 議九十五 議九十六 議九十七

○議長（石川信義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第九議案第九十三号昭和四十七年度福生地区消防組合一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（収入役橋本孝蔵君登壇）

○収入役（橋本孝蔵君） ご指名によりまして昭和四十七年度福生地区消防組合一般会計歳入歳出決算書についてご説明申しあげます。ご承知のように消防組合は福生市・羽村町・瑞穂町で構成されておりますが、議員各位のご理解あるご協力によりまして本年三月三十一日をもって解散し、東京都にその事務を移管したわけでございます。一部事務組合が解散した場合にはその残務事務を継承している団体が決算を行うというふうな地方自治法で規定されておりますので、本議会にご提案申しあげた次第でございます。

ご承知のように消防組合は先ほども申しあげましたように、その主たる財源を福生市・羽村町・瑞穂町の分担金によりまして

賄っているわけでございますが、昭和四十七年度にあきましてはそのほかに羽村地区の出張所の建設、それからさらに東京都へ移管するための準備といたしまして地主さんのご協力により、熊川地区の出張所用地の確保等を行ったわけでございます。

決算では歳入総額が二億五千四百九十九万四千七百二十四円、歳出総額が二億五千三百六十六万四千六百九十二円と相なりまして、差引残額が百三十三万三十二円と相なる次第でございます。なおこの剰余金につきましては一市二町の財産処分に関する規定によりまして地方債元利償還金に充当することに相なっている次第でございます。

歳入から申しあげますと、分担金及び負担金の収入済額は一億八千五百七十五万九千円で、福生市で八千五百六十九万二千六百五十五円、羽村町が五千六百八十七万九千六百二十三円、瑞穂町が四千三百八十九万九千四百五十二円をそれぞれが分担しているわけでございます。使用料及び手数料は収入済額百三十三万八千七百五十円でございます。国庫支出金の百六万九千円は消防ポンプの補助金や無線機の補助金

等でございます。

都支出金の五百五万九千円は羽村出張所の建設費三百六十七万七千円や消防ポンプの補助金百万円等が含まれているわけでございます。

財産収入にまいりまして九千五百八円は電話債券等の処分でございます。

繰越金としての百二十万百四十四円は前年度からの繰越金でございます。

諸収入にまいりまして五十三万七千三百二十二円は預金利子として二十九万五千四百一円、雑入で二十四万一千九百二十一円と相なっておりますが、この雑入の中には羽村地区出張所の落成式における祝金等が入っているわけでございます。

組合債としての六千万円は羽村出張所、熊川出張所の用地分として四千九百万円、建設費としまして一千三百万円と相なっている次第でございます。

したがいまして歳入総額は二億五千四百九十九万四千七百二十四円でございます。

でございます。

次に歳出にまいりまして、議会費四十五万七千四百三十二円は組合議会の運営に関する費用でございます。予算額に對しまして不用額は二万五千五百六十六円に相なっております。

総務費は一億二千九百三十一万七千五百二十六円で不用額は九十万二千四百七十四円と相なっておりますが、この主なものは消防署員九十四名に對する約一億一千万円ほどの人件費やその他の運営費が含まれているわけでございます。

次に事業費へまいりまして一億一千百四十五万六千七百八十四円は羽村出張所の用地及び建設費で六千四百七十二万余円、熊川の用地で三千百六十七万四千余円、化学車の購入代として消防ポンプ自動車一台四百九十八万円余等が含まれているわけでございます。

公債費といたしましては一千二百四十三万二千九百五十円でございます。

予備費はゼロでございます。

以上支出済合計額は二億五千三百六十六万四千六百九十二円と相